

令和8年4月における市内小・中学校の事故等の報告について

○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

<小学校> 事故等2件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 4/15 (水)	教室	下	6	【右手人差指骨折】 ・当該児童は、昼休みに、教室の扉の付近にいたところ、教室内でじゃれあっていた児童らが閉めた扉に、右手を挟まれた。 ・病院で受診し、右手人差指の中節骨骨折との診断を受けた。
② 4/16 (木)	校庭	下	3	【右手小指骨折】 ・当該児童は、体育の時間中、校庭で50m走の順番を走り終えて並んでいた際に、他の児童が振り回していた紅白帽子が右手に当たり、痛みを覚えた。 ・病院で受診し、右手小指の基節骨折との診断を受けた。

<中学校> 事故等1件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 4/9 (木)	校庭	下	2	【右足首骨折】 ・当該生徒は、体育の時間中、校庭で大縄跳びの練習をしていた際、着地時に後ろの生徒の足を踏み、右足首を捻った。 ・病院で受診し、右足首骨折の診断を受けた。